

令和7年度岡山県公立学校における1人1台端末の整備（iPad）
企画提案内容説明書

1 業務名

令和7年度岡山県公立学校における1人1台端末の整備（iPad）

2 業務概要及び内容

仕様書（iPad）のとおり

3 企画提案の条件

- ・仕様書（iPad）に記載のある内容についてまとめて提案すること。
- ・企画提案書は、令和7年度岡山県公立学校における1人1台端末の整備評価項目一覧（iPad）内に記載のある、提案書作成時の留意事項に沿って作成すること。

4 提出書類

PDFファイルをメールにより提出すること。

- ・令和7年度岡山県公立学校における1人1台端末の整備（iPad）の提案書について（様式第4号）
- ・提案書（任意様式）
詳細は企画提案内容説明書及び評価項目一覧を確認すること。
本業務の統括責任者、各業務の責任者、担当者を記載した体制図及び業務を遂行するためのスケジュールを作成すること。
- ・企業等の概要（任意様式）※1
既存のパンフレットでも可。
- ・当該事業類似事業に係る資料（任意様式）※1
評価項目一覧の評価の観点に示す内容の主な実績について、その内容や成果等がわかる資料を添付すること。
- ・見積書（任意様式でその内訳を記載）
積算根拠が明確になるよう具体的に記載すること。
本業務に係る人件費、交通費、通信運搬費、事務経費その他必要と見込まれる経費は全て計上すること。

※1：コンソーシアムの場合は、構成員ごとに提出すること。

5 優先交渉権者の選定

（1）1次審査（書類審査）

企画提案参加者が4者以上の場合、1次審査を行う。

1次審査は、代表事務局が提出された書類の審査を行う。別に示す評価項目一覧のうち、1－1～3、2－1、4－1及び6－1（以下、「1次審査項目」という。）により採点し、上位3者を2次審査の対象として選定する。なお、1次審査を実施しない場合、1次審査項目については2次審査で一括審査する。

（2）2次審査（プレゼンテーション審査）

2次審査は、別に示す評価項目一覧2－2～3－4及び4－2～5－2（以下、「2次審査項目」という。）により採点する。

2次審査は、「岡山県公立学校における1人1台端末の整備」企画提案審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行う。審査委員会においては、企画提案書及び提案者によるプレゼンテーションをもとに提案内容に対する評価（62点満点）を行い、代表事務局が集計する。集計結果をもとに、全審査員による協議を行って優先交渉権者を選定し、優先交渉権者以外の者についても、順位付けを行う。審査の順位は、1次審査項目と2次審査項目の合

計点で決定する。（１次審査を行わなかった場合は、２次審査時に一括審査を行う。）当該得点について、同点の提案者が複数となった場合は、審査員の協議により順位を決定することとする。なお、各審査員の評価に係る採点の平均点が37.2点に満たない場合は、評価の対象とならない。

また、提案者が１者であった場合でも評価を行い、採点の平均点が37.2点以上であった場合は当該提案者を優先交渉権者とする。

6 留意事項

優先交渉権者は、調達設置者と提出書類を基に契約条件を調整の上、契約を締結する。